

リスク分担表

種別	内容	負担者	
		指定管理者	久慈市
【指定管理業務実施に係る責任分担】			
管理	施設の整備・大規模改修		○
	小規模修繕（経年劣化等による小規模なもの）	○	
運営	企画調整、利用指導、案内、警備、苦情対応、市民協働、自然環境保全、利用促進活動等	○	
維持管理	清掃、施設保守点検、設備等法定点検、補修修繕、安全衛生管理、光熱水費支出等	○	
物品管理	備品、消耗品の管理	○	
法的管理	使用の許可	○	
事業	事業の実施	○	
	施設の日常的な運営管理と事業を切り離すことが効率的・効果的であると認められる事業の実施 （事業自体を一つの業務と考え、市がこの業務を直営で行うこととした上で業務を委託する。）		○
災害時対応	待機連絡体制確保、被害調査・報告、応急措置	○	
市長の行うもの	使用料の強制徴収（地方自治法 231 条の 3）		◎
	不服申立てに対する決定（同法第 244 条の 4）		◎
	行政財産の目的外使用許可（同法第 238 条の 4 第 7 項）		◎
利用料金	利用料金の徴収、減免	○	
	利用料金の滞納整理	○	
第三者による施設・設備・資料等の損傷	管理者として注意義務を怠ったものによるもの	○	
	上記以外の事由により損傷を受けた場合（小規模なもの）	○	
	上記以外の場合		○
第三者への賠償	管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合	○	
	上記以外の理由により損害を与えた場合		○
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生	○	
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間中途に業務を廃止した場合の事業者の撤収費用	○	

種 別	内 容	負担者	
		指定管理者	久慈市
【指定管理者制度以外の制度によるもの】			
使用料	使用料の徴収（市から徴収委託されている場合）	○	
	使用料の減免		○
	使用料の滞納処分		○
【その他外的（業務外）要因によるリスク分担】			
経済情勢の変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増	○	
	金利の変動に伴う経費の増	○	
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更		○
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更	○	
税制度の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更		○
	一般的な税制変更	○	
政治、行政的理 由による事業変 更	政治、行政的理由から、施設管理、運営業務の継続に支 障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた 場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情 による経費負担		○
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、 暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めにも帰す ことができない自然的又は人為的な現象）に伴う、施設、 設備の修復による経費の増加及び事業履行不能		○
資金調達	経費の支払い遅延（市→指定管理者）によって生じた事 由		○
	経費の支払い遅延（指定管理者→業者）によって生じた 事由	○	

備考 使用料の欄については、体育施設は利用料金制度を一部採用していますので、該当しませ
ん。